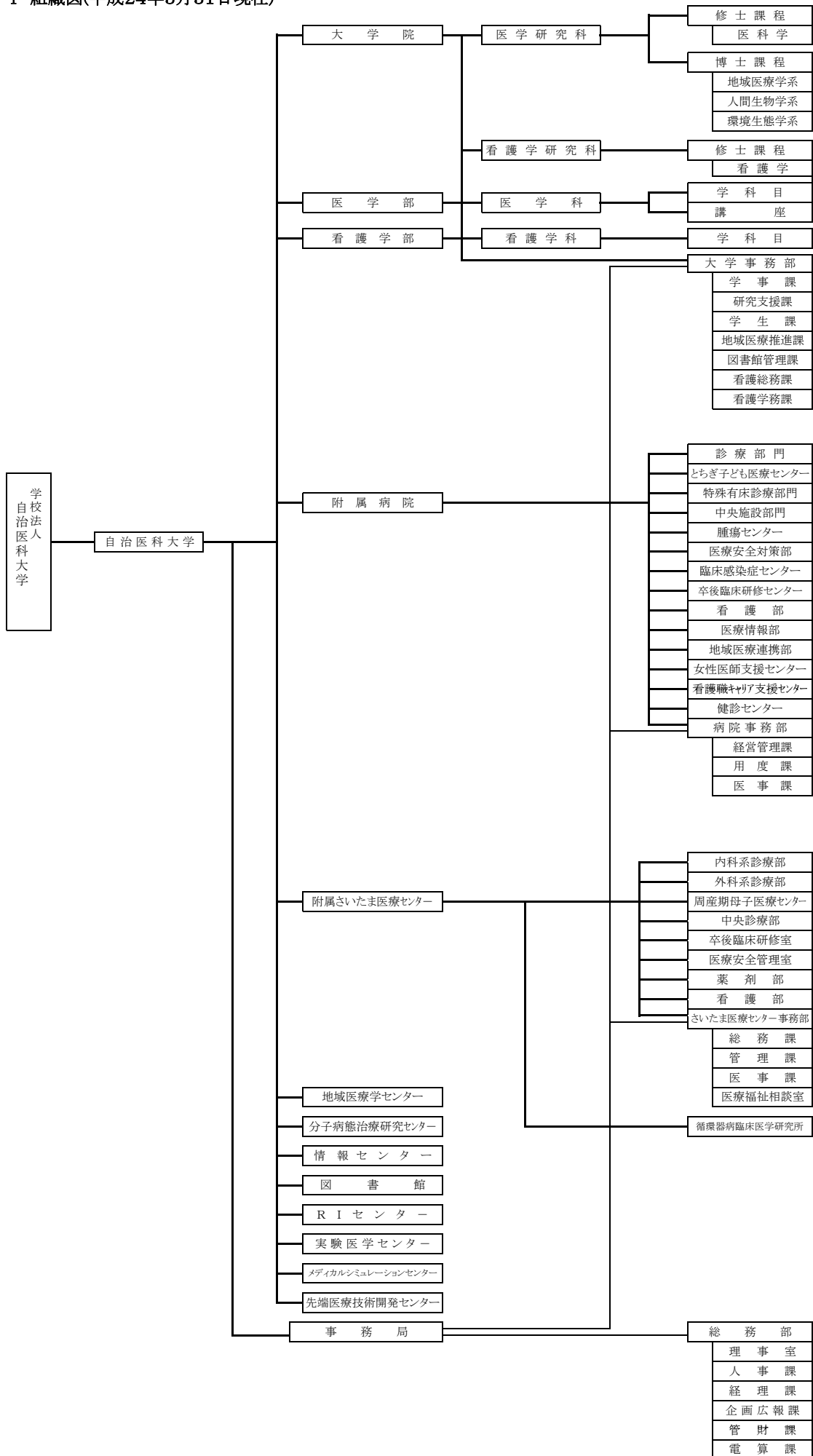


平成 23 年度
事業報告書

学校法人 自治医科大学

I 法人の概要

1 組織図(平成24年3月31日現在)



2 役員・評議員（平成24年3月31日現在）

（1）役員

区分	氏名	備考
会 長	山田 啓二	全国知事会会長（京都府知事）
理 事 長	香山 充弘	
常務理事 常務理事	高久 史麿 江端 康二	自治医科大学学長
理 事 事 理 事 事 理 事 事 理 事 事 理 事 事 理 事 事 理 事 事	福田 富一 谷本 正憲 山田 啓二 橋本 光男 桃井 眞里子 島田 和幸 川上 正舒 水戸 美津子	栃木県知事 石川県知事 京都府知事 全国知事会事務総長 自治医科大学医学部長 自治医科大学附属病院長 自治医科大学附属さいたま医療センター長 自治医科大学看護学部長
監 事 事 監 事 事	三村 申吾 三浦 勉	青森県知事

（2）評議員

氏名	備考	氏名	備考
高橋 はるみ	北海道知事	橋本 昌	茨城県知事
谷本 正憲	石川県知事	井戸 敏三	兵庫県知事
二井 関成	山口県知事	飯泉 嘉門	徳島県知事
古川 康	佐賀県知事	広瀬 勝貞	大分県知事
橋本 光男	全国知事会事務総長	田村 政志	全国都道府県議会議長会事務総長
邊見 公雄	全国自治体病院協議会会長	菅野 健太郎	自治医科大学教授
安田 是和	自治医科大学教授	百村 伸一	自治医科大学教授
富永 眞一	自治医科大学教授	草野 英二	自治医科大学教授
吉新 通康	(社)地域医療振興協会理事長	小林 英司	自治医科大学客員教授
折茂 賢一郎	西吾妻福祉病院管理者	河野 幹彦	自治医科大学教授
松原 茂樹	自治医科大学教授	井上 孝美	(財)放送大学教育振興会会長
伊藤 雅治	(社)全国社会保険協会連合会理事長	永井 秀雄	茨城県立中央病院長

3 教職員数（平成24年3月31日現在）

区分	大学		附属病院	附属さいたま医療センター	計
	医学部	看護学部			
教員・医師	322	43	491	267	1,123
看護師			1,247	632	1,879
看護補助員			6		6
医療技術職員			314	153	467
事務職員	148	14	113	71	346
研究補助員	76				76
計	546	57	2,171	1,123	3,897

4 学生の状況

(1) 入学者数等（平成23年5月1日現在）

研究科・学部・学科名称	修業年数	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
大学院医学研究科医科学専攻	2年	10名	5名	20名	13名
大学院医学研究科地域医療学系専攻	4年	18名	24名	72名	93名
大学院医学研究科人間生物学系専攻	4年	4名	6名	16名	14名
大学院医学研究科環境生態学系専攻	4年	3名	0名	12名	1名
大学院看護学研究科看護学専攻	2年	8名	8名	16名	24名
医学部医学科	6年	113名	115名	649名	671名
看護学部看護学科	4年	105名	105名	410名	417名
合計		261名	263名	1,195名	1,233名

(2) 卒業・修了者数（平成24年3月）

研究科・学部・学科名称	卒業・修了者数
大学院医学研究科医科学専攻	6名
大学院医学研究科環境生態学系専攻	0名
大学院医学研究科地域医療学系専攻	19名
大学院医学研究科人間生物学系専攻	2名
大学院看護学研究科看護学専攻	13名
医学部医学科	106名
看護学部看護学科	94名
合計	240名

II 事業の概要

事業実績の総括

現在、全国的な医師不足及び地域間、診療科間、病院・診療所間の医師偏在が社会問題となり、国による各種の医師確保策が講じられているところであり、本学においては、平成 24 年度からの医学部入学定員の 10 名増が認められた。

本学は、これまでも高い臨床能力を有する総合医の育成に全学的に取り組み、地域医療の確保と向上に努めてきたところであるが、今後とも都道府県が導入している「地域枠」の拡充等の動向にも的確に対応しつつ、優秀な学生の確保対策、教育の質向上、研究の活性化等に引き続き努めていく必要がある。

このような状況にあって、平成 23 年度においては、大学全体を通じて建学の精神の実現を図るため前年度に策定した「自治医科大学の新たなミッション」へ取り組み、本学の特色を生かした教育や研究の推進、診療の充実に努めたところである。

具体的な主な実績は、医学部・医学研究科については、①「自治医科大学医学部教育・研究棟」が竣工したこと、②教育実績の指標の一つとしている医師国家試験について、受験者 107 名のうち 105 名が合格し、合格率（98.1%）は全国で 2 位の好成績を収めることができたこと、③文部科学省の私立大学戦略的基盤形成支援事業の補助対象事業として「サーカディアンメディシンの基礎臨床連携研究拠点」が採択されたこと等である。

看護学部・看護学研究科については、①大学院看護学研究科博士後期課程（平成 24 年 4 月開設）が認可されたこと、②国家試験について、看護師は 93 名が受験し 90 名が合格（合格率 96.8%）、保健師は 96 名が受験し 90 名が合格（合格率 93.8%）し、全国平均を大きく上回る好成績を収め、助産師は 8 名が受験し 7 名が合格（合格率 87.5%）したこと等である。

附属病院については、①高度化、多様化する医療ニーズに応じていくため、外来リニューアル工事を計画的に推進したこと、②臨床研修医の住環境の改善を図るために新レジデントハウスを新築したこと、③MRI の増設及び外来透析の充実のために西棟別館を新築したこと等である。

さいたま医療センターについては、①高度な医療と多様なニーズに応えるため病棟リニューアルを進めたこと、②外来リニューアルに向け、管理研究棟及び立体駐車場の建設に着工することとし、基本設計を行ったこと、③患者誤認防止用の患者バーコード認証が本稼働となったこと等である。

以上のとおり、平成 23 年度は、「自治医科大学の新たなミッション」を踏まえながら、第 2 期中長期目標・中期計画（平成 20－24 年度）で掲げた事業や課題等に精力的に取り組む、ハード、ソフトの両面から教育、研究、診療活動の充実に努めた。

なお、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災については、岩手県大船渡地区への巡回診療チームを附属病院及びさいたま医療センターから派遣する等、積極的に医療支援を行った。

1 大学

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るといふ設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質的向上を不断に図るとともに、教育研究環境の整備充実に努め、あわせて地域に開かれた大学を目指すために、次の取組みを実施した。

主な取組み

- ・ 教育、研究、診療等にわたる「大学の新たなミッション」を踏まえ、「学生生活支援センター」の設置(平成 23 年 4 月)、大学ホームページリニューアル等による広報強化、「女性医師支援センター」の「医師・研究者キャリア支援センター」への発展的改組(平成 24 年 4 月)等を行った。
- ・ 看護学研究科博士後期課程(修業年限 3 年、入学定員 2 名)の平成 24 年 4 月開設に向け、文部科学省に平成 23 年 5 月末に専攻課程変更認可申請書を提出し、同年 12 月に認可された。これにより、入学者の選抜を実施したところ、平成 24 年度 2 名が入学することとなった。
- ・ 地域との連携強化を目的として、本学が立地する下野市との共催により「穏やかに老いるーさまざまな痛みとのつきあい方ー」をテーマに、公開講座(計 5 回)を実施した。また、さいたま医療センター主催により「脳について」・「病気を未然に防ぎましょう!」をメインテーマに計 2 回の公開講座を実施した。

2 医学部

医学部は、6 年間の教育課程を通じて、一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来地域医療に進んで挺身する気概と、高度な医療能力を有する臨床医を養成するため、次の取組みを実施した。

(1) 医学部の定員等

- ① 医学科 6 学年収容定員 649 名(入学定員 113 名)
- ② 平成 23 年 4 月 医学部第 40 期生入学者数 113 名
- ③ 平成 24 年 3 月 医学部第 35 期生卒業生数 106 名

(2) 主な取組み

- ① 学生教育に関すること
 - ・ 医学教育センターにある各学年の学習支援部会が教育方法の改善、カリキュラムの改訂効果を検証しながら学習支援の体制強化を図った。
 - ・ B S L(臨床実習)におけるシミュレーション機器を用いた教育を定期的実施し、中核病院(4 病院)での院外実習を拡充した。
 - ・ 公平な教員評価方法の確立に向け、教育評価ワーキンググループを立ち上げて検討を行い、評価案を作成した。

- ・ 6年生を対象に夜間特別補講、国家試験対策特別補講を実施し、特に画像・症候の指導を強化した。また、医学教育センターにおいて成績下位学生との面談を実施して個々の学生の状況を把握し、これらの学生に対して補講を実施した。

【医師国家試験結果】

区 分	受験者数	合格者数	合格率	全国順位	合格率全国平均
平成 24 年 3 月	107 名 (1 名)	105 名 (1 名)	98.1%	2 位	90.2%
平成 23 年 3 月	102 名 (4 名)	101 名 (4 名)	99.0%	1 位	92.6%
平成 22 年 3 月	106 名 (1 名)	102 名 (0 名)	96.2%	5 位	89.2%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

- ・ 医学部教育・研究棟の建設工事は 12 月 27 日に竣工し、1 月 16 日から移転作業を開始し、3 月末に移転を完了した。
- ・ 大学本館リニューアル工事の実施設計にあたり、各講座・研究室と 2 回のヒアリングを行い、1 月末に実施設計書がまとまった。
- ・ 大学教育研究施設リニューアル等検討委員会の下にワーキンググループを設置し、体育施設等の基本計画案を取りまとめた。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 平成 24 年度入試においては、都道府県の事務的負担を軽減するため、入試問題の都道府県への配付方法を改善した。また、合格発表について、合格者及び補欠者を発表する方法に改めた。
- ・ 優秀な学生を集めるため、主に高校 1、2 年生を対象に高校生医師体験セミナーを 3 回開催し、一定の効果があった。また、高校の進路指導担当者に本学を知っていただくことが極めて重要であるため、初めての試みとして、オープンキャンパス開催日に合わせて「高校進路指導教員への説明会」を 2 回開催し、本学を理解していただく良い機会となった。
- ・ 各都道府県の強い要望により、医師不足対策の改善に資するため、医学部入学定員をさらに 10 名増員したい旨の要望書を、5 月 2 日付けで全国知事会長及び自治医科大学理事長の連名で、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣あてに提出し、要望どおり、12 月 21 日付けで 10 名増員が認められた。
- ・ 学生生活支援センターを設置し、教員 6 名（総合教育部門 2 名、基礎系 3 名、臨床系 1 名）、カウンセラー 1 名（非常勤）及び事務職員により、学生生活全般にわたる悩み事相談に対応した。

③ 研究に関すること

- ・ 平成 21 年度採択私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「大規模地域ゲノムバンク/介入コホート研究推進事業」の中間報告結果により、文部科学省による実地調査が 2

月に実施された。

- ・ 寄附講座は全 10 講座（支援講座を含む）となった。このうち、富士フイルム国際光学医療寄附講座は平成 24 年度から 2 年間の期間延長となった。

3 看護学部

看護学部は、4 年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有する高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成するため、次の取組みを実施した。

(1) 看護学部の定員等

- ① 看護学科 4 学年収容定員 410 名（入学定員 105 名）
- ② 平成 23 年 4 月 看護学部第 10 期生入学者数 105 名
- ③ 平成 24 年 3 月 看護学部第 7 期生卒業生数 94 名

(2) 主な取組み

① 学生教育に関すること

- ・ 平成 20 年度から開始された改定カリキュラムが平成 23 年度に完成年度を迎えたことを機に、4 年次における卒業時到達度の評価を新たな評価方法及び評価指標で実施した結果、全員が求める到達度に達していると評価できた。
- ・ 教育運営の効率化のために、各専門領域で臨床講師、臨床助教と学部教員が協力して実習教育を実施した。
- ・ 国家試験対策ガイダンス（3・4 年生）、国家試験対策ゼミ（4 年生）及び国家試験対策模擬試験（3・4 年生）をそれぞれ実施した。また、4 年生を 6 グループに分け、個別の学習相談や学習指導を実施した。

【国家試験結果】

区分	年月	受験者数	合格者数	合格率	合格率全国平均
看護師	平成 24 年 3 月	93 名(0 名)	90 名(0 名)	96.8%	90.1%
	平成 23 年 3 月	111 名(2 名)	111 名(2 名)	100.0%	91.8%
	平成 22 年 3 月	99 名(5 名)	97 名(4 名)	98.0%	89.5%
保健師	平成 24 年 3 月	96 名(3 名)	90 名(2 名)	93.8%	86.0%
	平成 23 年 3 月	118 名(5 名)	109 名(2 名)	92.4%	86.3%
	平成 22 年 3 月	108 名(6 名)	96 名(5 名)	88.9%	86.6%
助産師	平成 24 年 3 月	8 名(0 名)	7 名(0 名)	87.5%	95.0%
	平成 23 年 3 月	13 名(2 名)	13 名(2 名)	100.0%	97.2%
	平成 22 年 3 月	10 名(0 名)	8 名(0 名)	80.0%	83.1%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 看護学部のアドミッションポリシーを周知する直接の機会として、ミニオープンキャンパス、オープンキャンパス、進学説明会、高等学校での模擬授業を実施した。
- ・ 学生委員長と学年担当アドバイザー総括責任者との連絡会、また学年担当アドバイザー総括責任者の月例報告を一層充実させ、生活指導及び相談体制の強化を図った。
- ・ 平成24年度からレジデントハウスの12戸を男子学生寮として確保し、臨床実習等、学習に専念できる環境を整えた。

③ 研究に関すること

- ・ 研究推進委員会主催による科学研究費の申請及び獲得のためのセミナーを開催し、看護系共同研究の充実・向上のための支援を実施した。
- ・ 研究推進委員会において「研究活動評価表」に基づく教員の研究自己評価方法を策定し、平成23年度の研究活動評価を実施した。

④ その他

- ・ 東日本大震災への医療支援として、看護学部教員が栃木県内の各施設に避難している方の健康相談等への協力活動を行った。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成するため、次の取組みを実施した。

(1) 大学院の定員等

[博士課程]

- ① 博士課程4学年収容定員 100名（入学定員25名）
- ② 平成23年4月 博士課程入学者数 30名
- ③ 平成24年3月 博士課程修了者数 21名

[修士課程]

- ① 修士課程2学年収容定員 20名（入学定員10名）
- ② 平成23年4月 修士課程入学者数 5名
- ③ 平成24年3月 修士課程修了者数 6名

(2) 主な取組み

① 学生教育に関すること

- ・ 医学研究科の学生及び教員の所属を明確にするため、専攻分野の下に専攻科を設置した。

- ・ 平成 24 年度以降の入学者を対象として、共通科目の新設、修士課程の基礎教育科目数の増、博士課程の専門教育科目を細分化した新カリキュラムを作成した。
- ・ 文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された「全人的ながん医療の実践者養成」事業として、多職種協働セミナー、がんプロ市民公開講座、公開国際シンポジウムの開催、臨床腫瘍学講義の開講などを通して、チーム医療を熟知した高度な臨床能力と研究能力を有した医療人を育成した。
- ・ 学位審査について、透明性・客観性を確保した厳格公正なものにするために、博士課程（甲種）について 21 件中 6 件、論文博士（乙種）について 7 件中 2 件、学外審査委員を登用した。

② 学生の受入れに関すること

- ・ 大学院進学説明会を 5 回開催し、大学院の P R を行った。その内の 1 回については、埼玉大学において開催し、埼玉大学の学部学生、大学院生、教員等約 70 名の参加があった。
- ・ 学生相談の窓口である地域医療オープン・ラボにおいて、適宜学生相談、研究相談を実施した。
- ・ 学生が希望する進路に進めるよう、外部講師による就職セミナーを全 15 回実施した。

③ 研究に関すること

- ・ 「自治医科大学&埼玉大学連携記念シンポジウム」のほか、シンポジウムの開催や研究者の研究活動に財政的な支援を行った。優秀論文賞制度は 10 本の論文を表彰した。
- ・ 先端医療技術開発センターを利用した学外研究機関との共同研究を開始した。また、平成 23 年度に採択された私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「サーカディアンメディシンの基礎臨床連携研究拠点」に係る研究を順調に進めた。

5 大学院看護学研究科

大学院看護学研究科は、地域の保健医療福祉の向上に寄与するために、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育、研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材を育成するため、次の取組みを実施した。

(1) 大学院の定員等

- ① 修士課程 2 学年収容定員 16 名（入学定員 8 名）
- ② 平成 23 年 4 月 修士課程入学者数 8 名
- ③ 平成 24 年 3 月 修士課程修了者数 12 名

(2) 主な取組み

① 学生教育に関すること

- ・ 研究科委員会のFDにおいて看護研究方法をテーマに、外部講師による講義と教員・学生との質疑応答を行った。これにより、教員の研究指導方法の向上が図られた。
- ・ 看護学研究科の教育理念・目的の達成状況を把握するため、大学院修了者の進路状況等を調査した結果、専門看護師及び認定看護管理者として活躍していることがわかった。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 平成 24 年度博士後期課程の開設に伴い、博士前期及び後期課程の広報活動として、ホームページやパンフレットの内容の更新と改訂を行った。また、入試説明会では在学生による紹介を引き続いて実施し、受験生がイメージしやすい内容とした。
- ・ 平成 24 年度からはリサーチアシスタントの採用を開始すべく規程を整備した。
- ・ 主研究指導教員を中心に、各学生の状況、希望、適性等を考慮して進路指導を行った。

③ 研究に関すること

- ・ 看護学部教員を対象に「科学研究費申請に関するセミナー」を開催し、外部資金の獲得推進及び研究への積極的な取組みについて啓発を行った。

6 地域医療への貢献と卒業生への支援

へき地等の地域は、高齢人口の比率が高く、保健・医療・福祉制度の整備、充実が課題になっている。これらの地域において医学部卒業生は、住民や地方自治体のニーズに応じて地域包括ケアの実践に努め、大きな成果を上げてきている。しかしながら、生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれており、本学では、各都道府県の理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行うことを目的に、次の取組みを実施した。

主な取組み

(1) 卒業生への支援に関すること

- ・ 義務年限内卒業生に係る諸問題にきめ細かく対応するために、平成 23 年度卒後指導委員会内に卒後指導委員ブロック別担当制及び県担当を設けた。
- ・ 45 都道府県の県人会に出席し、卒業生及び都道府県と意見・情報の交換を行った。
- ・ 「地域医療後期研修プログラム」ベーシックコース後期研修に在籍する研修医 1 名の指導を行い、新たにベーシックコース生涯研修に 2 名を受入れ、研修報告会、研鑽会等を実施した。

(2) 地域医療への貢献に関すること

- ・ 地域医療白書の刊行を目指して、各種調査研究を行い、その結果を分析し、各編集

委員が担当分野を執筆するとともに、課題ごとに提言を取りまとめた。

- ・ 地域医療の現状について調査・分析し、地域医療に対する提言を広く社会に対して行うために、地域医療白書第3号を刊行した。
- ・ 義務年限終了後の地元定着率向上のため、都道府県に対しポスト確保の要請を行った。
- ・ 地域医療支援部門のスタッフは、地域医療オープン・ラボコーディネーターとして、17名の社会人大学院生(学外)の研究支援を行うと共に、卒業生の集会に出かけ、大学院入学や研究支援の情報提供・収集を行った。

7 教育研究施設

附属教育研究施設は、高度な医学知識と臨床的実力を身につけた医師の育成及び高い資質と倫理観を持ち高度医療と地域の看護に貢献できる総合的な看護職者を育成するなど、明確な目的を持ち設置している。平成23年度は次の取組みを実施した。

主な取組み

(1) 地域医療学センターに関すること

- ・ JMS IIプロジェクト運営委員会を2ヶ月に1回開催した。JMS IIコホート研究については、順調に7拠点で展開され、おおよそ3,000人が登録された。JAMP研究についても、目標登録数5,000人に向けて、順調に登録が進んだ。また、ゲノムバンク/生活習慣介入研究についても900人弱の登録が終了し、追跡の準備が進んだ。

(2) 分子病態治療研究センターに関すること

- ・ 寄附講座「免疫遺伝子細胞治療学講座(タカラバイオ)」が設置され共同研究が開始された。私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「病態解明から治療開発に向けたバイオイメージング研究」の研究発表会を開催した。また、「新規肺がん原因遺伝子の発見と分子標的療法への展開」などの先見的独創的研究を推進した。

(3) メディカルシミュレーションセンター

- ・ 医学部、看護学部、病院医療職だけでなく、近隣病院職員、在宅介護者等に対しても教育訓練を実施した。また、前年度に引き続き事務職員に対しての救急蘇生講習を実施した。

8 附属病院(病床数1,130床)

附属病院は、大学の附属病院として昭和49年に開院し、地域住民の方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する教育の実習、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担っている。

平成 23 年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療の向上等大学病院に与えられた役割を果たして行くために、次の取組みを実施した。

(1) 経営実績

① 収支

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	比 較	対前年度比
収入の計	40,407	36,943	3,464	109.4%
(医療収入)	35,492	33,991	1,501	104.4%
支出の計	40,055	36,545	3,510	109.6%
収支差額	352	398	△46	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

- ② 外来患者 1 日平均 2,645 人 (前年度 2,635 人、対前年度比 100.4%)
- ③ 病床稼働率 86.5% (前年度 86.5%、対前年度比±0 ポイント)
- ④ 平均在院日数 (一般病床) 13.6 日 (前年度 13.8 日、対前年度比△0.2 日)

(2) 主な取組み

① 診療に関すること

- ・ 「腹腔鏡下スリーブ状胃切除術」を含め 10 件の先進医療の承認を受け、高度な医療を提供した。
- ・ 4 大疾病(脳卒中・がん・心筋梗塞・糖尿病)の栃木県統一パス説明会に参加し、地域の医療機関との情報共有を行った。特に脳卒中・5 大がんについては診療報酬の改定もあり、積極的に支援を行った。
- ・ 栃木県医師会及び近隣医師会と懇談会を開催し、各医師会員との意見交換を行った。また、ドクターカーの運行実績については、平成 23 年度 123 件出動した。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 臨床研修医確保に向けた取組みとして、7 月の夏季セミナー、3 月の春季セミナー(選択コース、外科コース、ICLS コース)を開催し、計 61 名が参加した。また、栃木県臨床研修病院合同セミナーにも参加し、PR と研修医募集活動を行った。なお、平成 23 年度マッチング数は震災の影響等のため前年度より 11 名減少した。
- ・ 有能な医療人を育成するため、研修医向けセミナーを 118 回開催した(卒後臨床研修センター主催 52 回、内科・外科必修セミナー66 回)。
- ・ 医師及び研究者を対象に就業継続支援、育児支援、復職支援を図るために、平成 24 年 4 月「女性医師支援センター」を「医師・研究者キャリア支援センター」へ発展的に改組することとした。
- ・ 医療技能の修得・向上を図るため、シミュレーションセンターにおいてスキルアップセミナー(穿刺・挿入手技、総合診療)を年間 3 回開催し、計 24 名の研修医が参加

した。

③ 組織、運営、管理に関すること

- ・ 病院経営の安定化・効率化を図るため、「がん治療連携計画策定料」を含め4件の新規申請を行い、累計171件の施設基準認定となった。
- ・ 委託業者評価の結果を次年度の委託契約継続の可否に反映させ、業者選定方法の見直しを行った。
- ・ 医療安全・感染対策合同講演会を2回実施した。それぞれ単独の講演会は医療安全対策部が4回、感染制御部が2回実施した。
- ・ 院内感染防止のため、ICTメンバーを5チームに分け、院内巡視を39回、巡視後勉強会を37回行った。また感染制御部による院内巡視を毎木曜日に実施した。
- ・ 病院運営に必要な看護師を確保するために、インターンシップ及び病院説明会を実施した。
- ・ 夜間保育所の利用を促進するため、看護部各部署に広報を行い、離職防止対策を図った。
- ・ MRIの増設及び外来透析の充実のために西棟別館を新築した。
- ・ 高度化、多様化する医療ニーズに応じていくため、外来リニューアル工事を計画的に推進した。平成23年度は精神科外来、生殖医学センター、正面1階エントランスホールの改修を実施した。また、新レジデントハウスが12月に竣工し、臨床研修医の住環境の改善が図られた。
- ・ 東日本大震災への医療支援として、岩手県大船渡地区への巡回診療チーム派遣、県立釜石病院への診療支援を行った。これと並行して、精神科からの「こころのケアチーム」も宮城県気仙沼地区等で活動を行った。

9 附属さいたま医療センター（病床数583床）

附属さいたま医療センターは、地域における医療への貢献と、へき地等の地域医療に従事する医師に対する生涯教育の確立を図ること等を目的に平成元年に開設された。

平成23年度についても、引き続き大学附属病院としての使命である高度医療を提供するとともに、地域住民の方々に安定した医療サービスを提供していけるよう努めた。

(1) 経営実績

① 収支

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成22年度	比 較	対前年度比
収入の計	20,420	18,661	1,759	109.4%
(医療収入)	18,837	17,904	933	105.2%
支出の計	20,411	18,655	1,756	109.4%
収支差額	9	6	3	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、

単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

- ② 外来患者 1 日平均 1,332 人（前年度 1,321 人、対前年度比 100.8%）
- ③ 病床稼働率 82.3%（前年度 83.0%、対前年度比-0.7 ポイント）
- ④ 平均在院日数（一般病床）11.3 日（前年度 11.4 日、対前年度比△0.1 日）

（2）主な取組み

① 診療に関すること

- ・ 埼玉県において、10 月から母体・新生児搬送コーディネーターが設置され、センターにおいてもコーディネーターを通じた該当患者の受入れを開始した。これによって、地域の周産期医療の充実に寄与することができた。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 臨床研修医確保のため、学生実習の受け入れ、研修内容説明会、民間会社による合同セミナーへの参加を実施した。
- ・ 地域において指導的立場で活躍できる総合医を育成するために、卒業生 3 名（臨床助教 1、後期研修生 2）を受け入れた。
- ・ 総合診療指導医の確保及び育成のために、米国人教員を計 6 回招聘した。また、米国式レジデント教育システムを研修するため、2 名のシニアレジデントがワシントン大学を視察した。
- ・ 看護実践指導者を各部門に配置し、新人職員が安心して統一した指導を受けることが可能となった。また、既卒採用者研修については心理面の支援を図ることができた。

③ 組織、運営、管理に関すること

- ・ 医療安全講演会を 6 回開催した。委託職員も積極的に講演会に参加し、医療安全に対する関心が高まった。また、委託職員用に携帯マニュアル安全ポケットを作成した。
- ・ 感染防止対策講演会を 2 回開催した。また、講演に先立ち講師による院内巡回を実施し、問題点を改善した。
- ・ ICT 活動を週 1 回実施した。その結果、培養結果やサーベイランス結果から問題点を見出し改善につなげることができた。また、リンクドクターを発足し、情報の共有化を図ることができた。
- ・ S S I サーベイランス結果から改善点を見出すことができた。1 月から厚生労働省院内感染対策サーベイランスに参加した。
- ・ 医療安全推進月間（11 月）においては、「チーム医療の推進」をテーマに、各部署が他職種との協働のもとに取り組むことができた。
- ・ 患者誤認によるインシデントを防止するための患者バーコード認証システムが、10 月 4 日から本稼働した。
- ・ 本館病棟（4 階から 6 階）改修において、西病棟側の工事を終了し順次病棟を稼働し

た。また、エネルギーセンターの基幹設備改修として排水処理設備、熱交換器設備、ボイラー等の更新を実施した。

- ・ 外来リニューアルに向け、管理研究棟及び立体駐車場の建設に取り組むこととなり、基本計画に基づき10月から設計を開始し、2月基本設計を終了した。
- ・ 東日本大震災への医療支援として、岩手県大船渡地区への巡回診療チーム派遣、県立千厩病院への診療支援を行った。

10 大学の管理運営

大学は、健全な運営を行うとともに、経営の効率化に努めていかなければならない。これを推進するため、大学の管理体制を整備し、収入の確保、経費の抑制を図るとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努めた。

主な取組み

- ・ 資産残高の定期的な確認作業を行ってきた結果、年度末に計画どおり第2号基本金への組入れを行うとともに、リニューアル事業を円滑に実施できた。
- ・ 適正な監査が実施できるように、監査法人からの監査概要を聴取し、大学の現状や課題に関する情報を共有した。また、期中・決算監査が効率よく実施できるように監査法人とスケジュールの調整を行い、予定通り実施した。
- ・ 備品の管理に関する監査については、大学、附属病院及びさいたま医療センターにおける取得価格2,000万円以上3,000万円未満の機器備品について現物を確認するとともに使用状況の説明を受けた。
- ・ 競争的資金の監査については、文部科学省科学研究費14件及び厚生労働省科学研究費11件の書類審査と3件の実施監査を行った。
- ・ 教職員等が長期の傷病休暇又は心身の故障による休職から円滑に職場復帰ができるサポート体制として、産業医等による面談を含めた復帰支援策を制度化（平成24年4月1日から実施）した。
- ・ 本学の広報強化のために7月に大学ホームページの全面リニューアルを行い、教育・研究等のコンテンツの充実を図った。
- ・ 前年度と同様に県政記者クラブ等への積極的な情報提供を行い、7件の情報を提供して3件が記事となった。

Ⅲ 財務の概要

資金収支計算書

(単位 円)

収 入 の 部			
科 目	H 2 3 決 算	H 2 2 決 算	増 減
学生生徒等納付金収入	(3,265,558,780)	(3,231,343,383)	(34,215,397)
手数料収入	(143,292,600)	(135,503,700)	(7,788,900)
寄附金収入	(1,091,099,519)	(993,945,206)	(97,154,313)
補助金収入	(11,598,340,611)	(11,766,720,524)	(△168,379,913)
国庫補助金収入	3,177,754,624	2,994,980,000	182,774,624
地方公共団体補助金収入	2,328,785,987	2,718,440,524	△389,654,537
地方公共団体負担金収入	6,091,800,000	6,051,300,000	40,500,000
その他補助金収入	0	2,000,000	△2,000,000
資産運用収入	(1,038,167,749)	(1,148,264,196)	(△110,096,447)
資産売却収入	(20,211,704,039)	(16,756,459,925)	(3,455,244,114)
事業収入	(706,245,284)	(1,159,964,060)	(△453,718,776)
医療収入	(54,329,034,613)	(51,894,788,922)	(2,434,245,691)
雑収入	(527,652,838)	(428,403,869)	(99,248,969)
前受金収入	(251,336,559)	(276,897,892)	(△25,561,333)
その他の収入	(22,518,228,530)	(17,985,923,767)	(4,532,304,763)
資金収入調整勘定	(△11,408,296,760)	(△10,448,263,954)	(△960,032,806)
前年度繰越支払資金	(5,529,395,170)	(4,815,171,527)	(714,223,643)
収入の部合計	109,801,759,532	100,145,123,017	9,656,636,515
支 出 の 部			
科 目	H 2 3 決 算	H 2 2 決 算	増 減
人件費支出	(28,143,939,240)	(26,680,922,585)	(1,463,016,655)
教育研究経費支出	(2,617,397,661)	(2,772,236,073)	(△154,838,412)
医療経費支出	(27,057,047,290)	(25,703,941,005)	(1,353,106,285)
管理経費支出	(2,244,158,845)	(1,859,220,703)	(384,938,142)
借入金等利息支出	(18,358,577)	(24,311,070)	(△5,952,493)
借入金等返済支出	(99,996,000)	(282,396,000)	(△182,400,000)
施設関係支出	(9,207,444,941)	(2,498,279,190)	(6,709,165,751)
設備関係支出	(4,209,397,920)	(4,289,406,193)	(△80,008,273)
資産運用支出	(30,037,970,045)	(28,332,680,341)	(1,705,289,704)
その他の支出	(10,240,577,180)	(8,891,514,852)	(1,349,062,328)
[予備費]	()	()	(0)
資金支出調整勘定	(△7,711,076,525)	(△6,719,180,165)	(△991,896,360)
次年度繰越支払資金	(3,636,548,358)	(5,529,395,170)	(△1,892,846,812)
支出の部合計	109,801,759,532	100,145,123,017	9,656,636,515

貸借対照表

(単位 円)

資産の部			
科 目	H23年度末	H22年度末	増 減
固定資産			
有形固定資産			
土地	11,077,112,437	11,077,112,437	0
建築物(注2)	66,289,515,896	59,936,741,755	6,352,774,141
構築物(注2)	3,542,335,853	3,768,350,742	△ 226,014,889
その他の有形固定資産(注2)	22,457,731,330	22,919,479,596	△ 461,748,266
小計	103,366,695,516	97,701,684,530	5,665,010,986
その他の固定資産			
退職給与引当特定資産	7,828,786,276	7,625,492,781	203,293,495
減価償却引当特定資産	42,896,126,203	42,618,464,393	277,661,810
その他(注2)	22,608,059,425	25,605,426,177	△ 2,997,366,752
小計	73,332,971,904	75,849,383,351	△ 2,516,411,447
固定資産合計	176,699,667,420	173,551,067,881	3,148,599,539
流動資産			
現金預金	3,636,548,358	5,529,395,170	△ 1,892,846,812
未収入金(注3)	10,678,311,677	9,296,772,792	1,381,538,885
その他の流動資産	2,855,393,126	2,390,739,169	464,653,957
流動資産合計	17,170,253,161	17,216,907,131	△ 46,653,970
資産の部合計	193,869,920,581	190,767,975,012	3,101,945,569
負債の部			
科 目	H23年度末	H22年度末	増 減
固定負債			
長期借入金	1,333,354,000	1,483,354,000	△ 150,000,000
長期未払金	865,843,933	579,902,738	285,941,195
退職給与引当金	18,443,655,903	18,033,036,055	410,619,848
固定負債合計	20,642,853,836	20,096,292,793	546,561,043
流動負債			
短期借入金	150,000,000	99,996,000	50,004,000
未払金	4,965,206,557	4,413,686,367	551,520,190
その他の流動負債	2,621,531,990	2,362,292,128	259,239,862
流動負債合計	7,736,738,547	6,875,974,495	860,764,052
負債の部合計	28,379,592,383	26,972,267,288	1,407,325,095
基本金の部			
科 目	H23年度末	H22年度末	増 減
第1号基本金	184,964,904,954	174,816,462,639	10,148,442,315
第2号基本金	8,912,997,345	12,036,292,320	△ 3,123,294,975
第3号基本金	7,755,822,101	7,755,822,101	0
第4号基本金	4,425,000,000	4,425,000,000	0
基本金の部合計	206,058,724,400	199,033,577,060	7,025,147,340
消費収支差額の部			
科 目	H23年度末	H22年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	40,568,396,202	35,237,869,336	5,330,526,866
消費収支差額の部合計	△40,568,396,202	△35,237,869,336	△ 5,330,526,866
科 目	H23年度末	H22年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	193,869,920,581	190,767,975,012	3,101,945,569

(注記)

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金 … 医療収入の未収入金においては、過去の徴収不能実績率から見積もった見込額を、また、修学資金貸付金は貸付金全額を徴収不能に備えるために計上している。
- ・退職給与引当金 … 退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

- ・有価証券の評価基準及び評価方法 … 満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法であり、その他の有価証券の評価基準は、移動平均法による原価法である。
- ・たな卸資産の評価基準及び評価方法 … 最終仕入原価法である。
- ・預り金その他経過項目に係る収支の表示方法 … 預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。
- ・食堂その他教育活動に付随する活動にかかる収支の表示方法 … 補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 減価償却額の累計額の合計額 83,899,856,351 円

3. 徴収不能引当金の合計額

医療収入の未収入金	375,774,165	円
修学資金貸付金	29,516,781,606	円
合計	29,892,555,771	円

4. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産はない。

5. 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる額 2,483,372,022 円

6. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

(単位:円)

種 類	当年度(平成24年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B-A
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	41,420,436,998 (41,420,436,998)	42,132,197,150 (42,132,197,150)	711,760,152 (711,760,152)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	26,585,535,308 (24,623,212,401)	24,460,318,016 (22,686,993,000)	△ 2,125,217,292 (△1,936,219,401)
合 計 (うち満期保有目的の債券)	68,005,972,306 (66,043,649,399)	66,592,515,166 (64,819,190,150)	△ 1,413,457,140 (△1,224,459,249)

(2) 「所有権移転外ファイナンス・リース取引」については、重要性が認められないことから記載を省略している。